

靈元院仙洞における歌書の書写活動について

酒井茂幸

On the Transcription Activities of Books on Japanese Poetry in Reigen Imperial Palace

はじめに

- ①貞享・元禄期における靈元院の公家所蔵の典籍書写
- ②宝永・正徳期の靈元院の歌書収集
- ③享保期の『新類題和歌集』編纂と高松宮本『歌書目録』
- ④靈元院の歌書収集と『新類題和歌集』の編集過程
- ⑤『新類題和歌集』の成立と靈元院所蔵の歌書の行方
おわりに

[語彙解説]

本稿は、貞享年間から正徳・享保年間に至るまでの、靈元院の禁裏・仙洞における歌書の書写史・藏書史を、公家の古記録や古歌書目録類に基づき叙述し、靈元院の歌書写の動機や具体相を追究したものである。まず、近時明らかになつた貞享二年（一六八五）四月・五月の冷泉家の大規模な書写活動が特筆される。その後、本来は、東山天皇の禁裏文庫に譲渡されるはずであった靈元院所蔵の歌書は、靈元院仙洞に留まつたため、膨大な藏書量となつた。さらに、宝永末年頃から正徳初めに企画された『新類題和歌集』編纂事業は、靈元院の歌書の収集・書写活動を必然的に活発化させた。歌書が貞享二年四月五月から享保末年の『新類題和歌集』成立までに、靈元院が集めた個別の歌書の書写、及び『新類題和歌集』編纂のための抜書や清書本作成に当たつた公家衆の廷臣は、和歌の家の冷泉・藤谷・飛鳥井・三条西・中院、及び能書の家の清水谷・持明院が中核であった。それらの家業の公家に加えて、押小路・桑

原・久世・武者小路・烏丸らが「書写御用」のメンバーであつた。こうした公家衆により禁裏本・仙洞御所本の書写や『新類題和歌集』編纂のための工房が形成されいたと思量される。すなわち、常連の公家衆が典籍の書写の御用のみならず、『新類題和歌集』の編纂に当たつて伺候し、並行して選歌資料を探求していたのである。転写本を作成するため歌書を献上させたり借りさせたりする先としては、無論冷泉家が多かったであろうが、時期が下るにつれ、中院家・日野家・烏丸家等が所持する歌書にも関心寄せ、献上・書写させていたことが当時の公家の記録から窺える。一方、歌書を所持する歌道家の人物は、院の廷臣として他の家業の公家衆とも交じり、歌書や記録といったジャンルを超えて、時には他家の歌書の書写に関わっていたのである。